

「長崎県行財政運営プラン2025」の進捗状況（概要）

1. 「長崎県行財政運営プラン2025」の概要

- ・県政を取り巻く環境が大きく変化していく中であっても、施策の質や行政サービスの向上を図ることにより、県民の皆様に対し、具体的な成果を還元していくことが重要です。
- ・このため、以下の3つの基本方針のもと、「挑戦する県庁」、「持続可能な県庁」、「スマートな県庁」、「連携する県庁」、「多様な人材が活躍する県庁」を目指すべく、令和3年度から令和7年度までの5年間、県政全般にわたって見直しに取り組みます。

【基本方針】

挑戦と持続を両立する行財政運営 行政のデジタル改革と働き方改革 多様な主体との連携と人材育成

2. 令和6年4月現在の進捗状況

- ・5年間の取組実績で達成状況を判断する項目も多数あることなどから、プランに掲げる35の個別項目のうち現時点で目標を達成した項目はありませんが、目標の達成に向けて着実に見直しを推進しております。

区 分	個別項目数	割 合
順 調 ()	33項目	94.3%
やや遅れ ()	2項目	5.7%
遅 れ (×)	0項目	0%
計	35項目	100.0%

3. 今後の取組

- ・限られた人材や財源を最大限に活用しながら、「変化をチャンス」と捉え、県民の皆様により具体的な成果を還元していくため、最終年度に向け、プランに掲げられた各取組の実現に努めてまいります。

長崎県行財政運営プラン2025 進捗状況一覧表

進捗状況	全35項目
順調「」:	33項目
やや遅れ「」:	2項目
遅れ「×」:	0項目

大項目	中項目	一連番号	個別項目	所管部局	進捗状況
挑戦と持続を両立する行財政運営	1 挑戦するための柔軟で機動的な組織体制・運営	1	環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し	総務部（全庁）、福祉保健部	
		2	挑戦し成果を追求する職員の育成	総務部（全庁）	
	2 挑戦に向けた政策形成機能の強化と組織の基盤づくり	3	政策形成機能の充実・強化	企画部	
		4	事業のスクラップアンドビルドの徹底	企画部、総務部	
		5	業務のさらなる集約化・外部化	総務部、教育庁、警察本部	
		6	内部業務の棚卸し	総務部（全庁）	
		7	県南地区振興局の再編	総務部	
		8	高等技術専門学校、農業大学の運営体制の見直し	産業労働部、農林部	
		9	試験研究機関の運営・取組の改善	県民生活環境部、産業労働部 水産部、農林部	
	3 財政の健全性の維持	10	施策の重点化・業務の効率化による歳出の見直し	総務部	
		11	人員・給与の適正管理	総務部、教育庁、交通局	
		12	歳入の確保	企画部、総務部（全庁）	
		13	公債費や県債残高の適正管理	総務部	
		14	環境変化に対応した公営事業サービスの提供	県民生活環境部、水産部、 土木部、交通局	
		15	地方公社、林業公社の経営健全化	農林部、土木部	
	4 財産の見直しと効果的活用	16	公共施設等総合管理の推進	総務部、教育庁、警察本部 交通局	
		17	県有財産の有効活用	総務部、教育庁、警察本部	

大項目	中項目	一連番号	個別項目	所管部局	進捗状況
行政のデジタル改革と働き方改革	1 行政サービスのデジタル改革	18	行政手続のオンライン化促進	総務部（全庁）、警察本部	
		19	押印・書面・対面手続の見直し	総務部（全庁）、警察本部	
		20	ICTを活用した県民サービスの充実	企画部、総務部（全庁）、警察本部	
	2 庁内業務のプロセス改善とデジタル改革	21	業務の標準化・最適化	総務部、出納局、警察本部	
		22	ICTを活用した行政事務の効率化	企画部、総務部（全庁）	
		23	電子決裁とペーパーレス化推進	総務部、教育庁、警察本部、（全庁）	
		24	内部統制によるリスク管理の仕組みづくり	総務部（全庁）	
	3 多様で柔軟な働き方の推進	25	環境変化に対応した働き方の推進	総務部（全庁）、教育庁、警察本部	
		26	職員が働きやすい活力ある職場づくり	総務部（全庁）、教育庁警察本部	
多様な主体との連携と人材育成	1 多様な主体との連携・協働	27	多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり	秘書・広報戦略部、企画部、総務部、県民生活環境部、（全庁）	
		28	市町との連携・補完・支援	企画部、総務部、地域振興部	
	2 積極的な部門間連携	29	成果につなげる庁内連携の仕組みづくり	総務部（全庁）	
	3 現場主義に基づき、関係者とビジョンを共有し、実現していく職員の育成	再	挑戦し成果を追求する職員の育成（再掲）	総務部（全庁）	
		30	職員のネットワーク力強化	総務部（全庁）	
		31	核となる職員の育成	総務部（全庁） 教育庁	
	4 人材育成の観点からの働き方改革と適正な組織・人事管理の推進	32	デジタル改革と職員の能力開発	企画部、総務部、警察本部	
		33	人材育成に関する情報発信と自律的なキャリア形成	総務部（全庁）、教育庁	
		34	人材育成の観点からの職員が働きやすい活力ある職場づくり	総務部（全庁）、教育庁、警察本部	
	5 多様な人材の活躍	35	多様な人材の確保・活躍推進	総務部 人事委員会事務局、教育庁	

4. 令和5年度の主な取組内容と令和6年度を取組計画

挑戦と持続を両立する行財政運営

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度を取組計画
<p>環境変化に対応した柔軟かつ機動的な組織体制・運営への見直し (1)</p> <p>(総務部) (福祉保健部)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《部局横断プロジェクトチームの制度化・運用》 (総務部)</p> <p>令和4年度に実施したアンケート結果、これまでの試行実績、Teamsの活用状況等を踏まえ、基本要領を一部見直したうえで令和6年4月より本格実施することとし、令和6年3月に各部局に周知</p> <p>《こども医療福祉センターの地域への機能移行と効率的な運営》 (福祉保健部)</p> <p>地域療育関係者の資質向上を目的とした巡回療育相談や中核的療育支援機関に対する技術支援を実施</p> <p>【取組実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回療育相談 実施回数 18回 ・相談件数 139件 ・従業者への研修 参加人数 延べ425人 ・施設への技術支援 実施回数 139回 ・中核的療育支援機関の数 16箇所(令和5年度末) 	<p>主管課長会議等において本格実施について周知を図り、引き続き、積極的な部門間連携の取組を推進</p> <p>引き続き、巡回療育相談や中核的療育支援機関に対する技術支援を実施し、療育機能の地域への移行を促進</p> <p>新たに児童発達支援センターを創設する事業者に対し、施設整備への助成を実施</p>
<p>県南地区振興局の再編 (7)</p> <p>(総務部)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《県南地区振興局の再編》</p> <p>「ワークプレイス基本計画策定業務委託」において、「レイアウトマスタープラン」を令和5年10月に策定 令和6年1月に実施設計完了 新庁舎のオフィスレイアウト作成、移転計画策定等の支援を行う「県南振興局新庁舎オフィス環境整備支援業務委託」を令和6年2月に契約締結</p>	<p>什器備品・OA機器等の現況調査の実施、それらを踏まえた新庁舎基本レイアウト図面等の作成</p> <p>新庁舎建設工事発注</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画																						
<p>人員・給与の適正管理 (11)</p> <p>(総務部) (教育庁) (交通局)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《適正な定員管理》 (総務部)(教育庁) 事業の見直しや業務の効率化に取り組みつつ、児童相談所や保健所の体制強化等の新たな行政課題への対応に加え、国民文化祭などの開催準備にも適切に対応するため、必要となる人員を適切に配置</p> <p>【職員数の状況】</p> <table border="1" data-bbox="544 579 1016 751"> <thead> <tr> <th></th> <th>知事部局等</th> <th>教育庁</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4.4</td> <td>4,045</td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>R5.4</td> <td>4,063</td> <td>331</td> </tr> <tr> <td>R6.4</td> <td>4,060</td> <td>331</td> </tr> </tbody> </table> <p>人口1万人当たりの知事部局等の職員数は全国24位(国の定員管理調査(令和5年4月時点)による)</p> <p>(交通局) コロナ禍や人口減少等によるバス需要の変化に対応したダイヤ改正を実施 令和6年4月からの国によるバス運転士の労働規制強化を踏まえた効率的な人員配置を実施</p> <p>【職員数の状況】</p> <table border="1" data-bbox="544 1193 965 1390"> <thead> <tr> <th></th> <th>交通局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R3.4</td> <td>568</td> </tr> <tr> <td>R4.4</td> <td>545</td> </tr> <tr> <td>R5.4</td> <td>527</td> </tr> <tr> <td>R6.4</td> <td>523</td> </tr> </tbody> </table>		知事部局等	教育庁	R4.4	4,045	332	R5.4	4,063	331	R6.4	4,060	331		交通局	R3.4	568	R4.4	545	R5.4	527	R6.4	523	<p>引き続き、事務事業の見直しや業務改善に取り組みながら、県が実施すべき重要施策を着実に推進するため、必要となる人員を適切に確保・配置</p> <p>人口減少等によるバス需要の変化や国によるバス運転士の労働規制強化を踏まえた効率的な人員配置を実施</p>
	知事部局等	教育庁																						
R4.4	4,045	332																						
R5.4	4,063	331																						
R6.4	4,060	331																						
	交通局																							
R3.4	568																							
R4.4	545																							
R5.4	527																							
R6.4	523																							

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画															
<p>【前ページからの継続】 人員・給与の適正管理 (11)</p> <p>(総務部) (教育庁) (交通局)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《人事委員会報告・勧告等を踏まえた給与制度改定》 (総務部)(教育庁)</p> <p>人事委員会報告・勧告及び国の状況等を勘案し、令和5年度以降の給与改定を実施</p> <p>・ラスパイレス指数(R5.4.1)：98.2(全国41位)</p>	<p>引き続き、給与制度の適正な運用を図るため、人事委員会報告・勧告等を踏まえ、給与改定を実施</p>															
<p>歳入の確保(12)</p> <p>(企画部) (総務部)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《ふるさと納税の寄附額増収へ向けた取組(企業版)》 (企画部)</p> <p>寄附目標額の達成に向け、本県ゆかりの企業等に対して、面会、電話、文書送付等により支援を依頼</p> <p>寄附をいただいた企業のPRのため、企業名やロゴをホームページ、パンフレット、ポスターへ掲載</p> <p>【目標】 ・寄附額 30,000千円(令和6年度まで)</p> <p>【実績】 寄附額の推移</p> <table border="1" data-bbox="524 1129 1303 1273"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附額(千円)</td> <td>31,800</td> <td>75,500</td> <td>42,445</td> <td>53,769</td> </tr> <tr> <td>対前年度比</td> <td>205%</td> <td>237%</td> <td>56%</td> <td>127%</td> </tr> </tbody> </table>		R2	R3	R4	R5	寄附額(千円)	31,800	75,500	42,445	53,769	対前年度比	205%	237%	56%	127%	<p>引き続き、企業等に対し支援を依頼するとともに、寄附をいただいた企業のPR活動を実施</p>
	R2	R3	R4	R5													
寄附額(千円)	31,800	75,500	42,445	53,769													
対前年度比	205%	237%	56%	127%													

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画												
<p>【前ページからの継続】 歳入の確保（12） （企画部） （総務部）</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《ふるさと納税の寄附額増収へ向けた取組（個人版）》 （総務部）</p> <p>寄附目標額の達成に向け、一部寄附募集サイトの委託事業者を見直し 市町の人気商品を集めた「横断定期便」を新たに返礼品に追加し、また、主力の旅行クーポンの内容を充実させたことにより、寄附額が増加 寄附金の施策への活用対象を「長崎県の子育て応援」など、4つのプロジェクトに重点化し募集</p> <p>【目標】 ・寄附額 180,000千円以上（毎年度）</p> <p>【実績】</p> <p>寄附額の推移 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="526 842 1167 978"> <thead> <tr> <th></th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>寄附額（千円）</td> <td>286,728</td> <td>508,582</td> <td>582,831</td> </tr> <tr> <td>対前年比</td> <td>198.3%</td> <td>177.4%</td> <td>114.6%</td> </tr> </tbody> </table>		R3	R4	R5	寄附額（千円）	286,728	508,582	582,831	対前年比	198.3%	177.4%	114.6%	<p>昨年度に引き続き、返礼品の充実を検討 対象の4プロジェクトは、令和5年度から継続したものとし、重点的に実施</p>
	R3	R4	R5											
寄附額（千円）	286,728	508,582	582,831											
対前年比	198.3%	177.4%	114.6%											
<p>公共施設等総合管理の 推進（16） （総務部） （教育庁） （警察本部） （交通局）</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《庁舎や職員公舎などの集約化等による保有資産の総量適正化》 （総務部）</p> <p>長寿命化対象外の老朽化した公舎を用途廃止</p> <p>【実績】 ・用途廃止公舎：1棟15戸</p>	<p>引き続き、長寿命化対象公舎以外の職員公舎で入居者がいない公舎の廃止を迅速に進めるとともに、必要に応じて入居制限を実施し、集約化を推進</p>												

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】 公共施設等総合管理の 推進（16）</p> <p>（総務部） （教育庁） （警察本部） （交通局）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 20px;">進捗状況：</div>	<p>【前ページからの継続】 （教育庁） 「公舎の集約化及び維持補修に関する基本方針」に基づき、 不要公舎については、集約化を図り、令和5年度当初921 戸から8戸を廃止 長寿命化する公舎においては、保全的な改修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要公舎の解体：4棟7戸 ・不要公舎の売却：1棟1戸 <p>（警察本部） 長寿命化対象外の老朽化した公舎（7棟77戸）を用途廃止</p> <p>《各種環境の変化に対応した計画の見直し》 （交通局） 営業所施設の更新時期や投資額等について、経営計画に基 づき公共施設計画の見直しを実施</p> <p>【実施内容】 令和4年度にコロナ禍等の環境変化や経営状況を踏まえ策 定した経営計画に基づき、公共施設計画の見直しを実施</p>	<p>基本方針に基づき、公舎のさらなる集約化を進め、長寿命化する公舎において保全的改修を引き続き実施</p> <p>維持管理に係る費用対効果のない職員公舎について、入居制限や用途廃止を引き続き実施し、集約化を進めるとともに、必要戸数を維持</p> <p>状況の変化に対応し、柔軟な計画の見直しを実施</p>

行政のデジタル改革と働き方改革

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>行政手続のオンライン化促進（18）</p> <p>（総務部） （警察本部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">進捗状況：</div>	<p>《電子申請システムを利用する所属や申請手続の拡大》 （総務部）</p> <p>オンライン化の前提となる押印の見直しを推進し、令和3年度末までに対象手続1,603件のうち1,554件（96.9%）について押印を不要とする見直しを実施</p> <p>令和4年10月に、新しい電子申請システムを導入し、令和5年1月からはキャッシュレス決済も可能とする環境を整備</p> <p>【電子申請利用所属数（累計）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度末現在：87所属 （目標：50所属） <p>《必要なシステムの構築》 （警察本部）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察庁がウェブサイト上に設けている「警察行政手続サイト」のオンラインによる申請等の受付対象手続について、令和6年1月から1手続を追加(現在合計24手続) 	<p>部局の実状に応じたオンライン化やキャッシュレス決済の拡大を推進</p> <p>警察庁において、更なる対象手続の拡大が検討されており、拡大の際には、環境整備及び県民に周知を図るための広報活動を実施</p> <p>そのほかの行政手続のオンライン化についても引き続き検討を実施</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>業務の標準化・最適化 (21)</p> <p>(総務部) (出納局) (警察本部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：</div>	<p>《共通業務のシステム化》 (総務部)</p> <p>各種業務のデジタル改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル化対象業務の選定を各部局に照会し、各種提案についてヒアリングを実施(業務プロセスの見直し、活用すべきICTツール、予算化の可否等を議論) RPA()活用推進 ・RPA作成ロボット利用所属数(累計) 令和5年度末：37所属(対前年度+10所属) ノーコード開発()ツールの活用 ・業務効率化を推進するとともに、県庁全体が自発的にDXを推進する体制を構築するために、プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発ツールを試行的に導入 予算執行を伴う業務の最適化 ・「予算執行を伴う業務の最適化検討プロジェクトチーム」において、福岡県と共同で予算編成・財務会計システムの再開発及び予算執行を伴う業務プロセスの改善を実施することで合意し、要件定義・基本設計を実施 <p>()RPA：人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの</p> <p>()ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法</p>	<p>引き続き、RPAの活用を推進</p> <p>資料作成やとりまとめの事務に関して、ノーコード開発ツールを活用した業務効率化を推進</p> <p>予算執行を伴う業務の最適化 予算執行を伴う業務手順等の見直しを含む予算編成・財務会計システム再構築の詳細設計・開発に着手</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】 業務の標準化・最適化 (21)</p> <p>(総務部) (出納局) (警察本部)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《会計事務の更なるシステム化》 (出納局)</p> <p>建設工事関連を除く委託に係る入札・契約事務のシステム化について、システムの動作確認を行ったが、実務に沿った機能改善や細かい調整に時間を要し、運用開始には至らなかった</p>	<p>操作マニュアルの作成等を実施 令和6年7月から運用開始予定</p>
<p>ICTを活用した行政事務の効率化 (22)</p> <p>(企画部) (総務部)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《「自治体DX推進計画」に基づく取組の推進》 (企画部)</p> <p>県及び県内13市町の連携により、「汎用的電子申請システム共同調達連絡会」を組織し共同調達を実施。 参画している全自治体にてシステムの導入を完了 長崎県情報システム標準化・共通化連絡会議を開催し、システムの標準化等について意見交換等を実施</p> <p>《テレビ会議の導入、活用》 (総務部)</p> <p>【テレビ会議開催実績】 見直し後の目標(3,100件)を上回る3,697件</p> <p>【利用環境の整備】 利便性向上のためテレビ会議予約管理ページにFAQを整備して掲載</p>	<p>引き続き国の動きを踏まえた市町への情報提供等を行うとともに、行政デジタル化ワーキンググループを活用した意見交換等を実施 業務システム標準化・共通化をはじめとした自治体DXの取組を推進 汎用的電子申請システム導入自治体間での意見交換等を実施し、システム利用効果の向上等を促進</p> <p>FAQを随時更新し、引き続きテレビ会議を利用しやすい環境を整備</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】 ICTを活用した行政事務の効率化 (22)</p> <p>(企画部) (総務部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">進捗状況：</div>	<p>《新技術の導入・活用》 (総務部)</p> <p>RPA () 活用を推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ RPA 作成ロボット利用所属数(累計) 令和5年度末：37 所属(対前年度+10 所属) <p>その他の新技術活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プログラミングなしで職員が自ら業務システムを構築できるノーコード開発() ツールを試験的に導入 ・ 在宅勤務等のテレワーク環境下での電話使用環境を改善するため、庁外においても庁内と同じ感覚で電話を利用することができる「クラウド電話」の検証を実施 ・ AIの技術を活用し、構造化文書の作成・修正及びチェック作業を効率化する「AI文書作成支援ツール」の検証を実施 <p>() RPA：人間が行ってきた定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化するもの</p> <p>() ノーコード開発 プログラミングの知識がなくてもシステム等の構築が可能で、パソコンの画面上で必要な部品を選び、直感的な操作でシステムなどを構築する手法</p>	<p>引き続き、RPAの活用を推進</p> <p>その他の新技術活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ AI文書作成支援ツールの本格導入 ・ ノーコード開発ツールの効果検証、本格導入の可否判断実施 ・ AIチャットボット()やAI-OCR()の検証を実施し、効果検証、本格導入の可否判断実施 () AIチャットボット 蓄積したデータ等を基にAIが質問に対して自動的に回答するプログラム () AI-OCR 紙の書類をデジタルデータ化する技術

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>環境変化に対応した働き方の推進（25）</p> <p>（総務部） （教育庁） （警察本部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：</div>	<p>《全庁的な取組強化期間の設定等を通じた生産性向上等の取組推進》 夏季（7月10日から9月8日）を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を実施</p> <p>【令和5年度「夏の働き方改革」の主な関連項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 庁内手続や協議資料のオンライン化・ペーパーレス化 ・ 管理職による働き方改革宣言の実施 ・ 令和3年7月に導入した新ツール「Microsoft Teams」（ ）の活用によるコミュニケーション活性化と生産性向上 ・ テレワークの推進 など <p>【主な取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務のデジタル化やDXに関する個別相談を実施 ・ 業務量の平準化及び削減に向けたミーティングの実施を促進 ・ 組織内のコミュニケーション活性化のため「Microsoft Teams」（ ）の積極的な活用を推進 <p>（ ）Microsoft Teams チャットや通話、ビデオ会議、ファイル共有、ファイルの共同編集等の機能を備えたコミュニケーションツール</p>	<p>引き続き、夏季等を取組強化期間として設定し、生産性向上や業務負担軽減等につながる取組を推進</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>職員が働きやすい活力ある職場づくり(26)</p> <p>(総務部) (教育庁) (警察本部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">進捗状況:</div>	<p>《長時間労働の是正に向けた取組》 (総務部)</p> <p>出退勤システムにより勤務時間の把握をするとともに、職員の業務の進捗状況を共有し、時間外勤務は必要性を精査した上で事前命令を行うことを周知徹底</p> <p>業務の見直しや共有化・平準化(職員の臨時応援)、ワークシェア会計年度任用職員の活用等を推進</p> <p>課長級の能力評価における「重要マネジメント項目」の設定</p> <p>管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の活用</p> <p>部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入</p> <p>所属長や班長を対象としたマネジメント研修の実施</p> <p>【目標】</p> <p>・時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数) 令和元年度比10%減(950名 855名)</p> <p>【実績】</p> <p>時間外勤務月45時間超の職員数(年間延べ人数)</p> <p>R元: 950名(参考)</p> <p>R2: 1,618名(R元比70%増)(参考)</p> <p>R3: 1,679名(R元比77%増)(参考)</p> <p>R4: 1,482名(R元比56%増)</p> <p>R5: 1,121名(R元比18%増)</p>	<p>更なる縮減につながる取組の検討を実施</p> <p>勤務時間の適正な把握・管理の徹底</p> <p>管理監督職員が自らを省み、取組等を確認するための「活気あふれる職場づくりのためのチェックシート」の実施</p> <p>部下職員が職場におけるマネジメントの状況を観察した結果を所属長や部局長にフィードバックする「所属職員によるマネジメントチェック」を導入</p> <p>所属長や班長を対象としたマネジメント研修の実施</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】 職員が働きやすい活力ある職場づくり(26) (総務部) (教育庁) (警察本部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況:</div>	<p>(教育庁) 「定時退校日」、「部活動休養日」、「家庭の日(ノー部活動デー)」を実施した結果、前年と比べ減少 長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づき、ガイドラインに沿った部活動の実施やモデル校を11校指定し、時差出勤等を実施した結果、前年と比べ減少</p> <p>【実績】 超過勤務が月80時間を超える教職員の割合(小中学校) 目標:令和3年度末までに0%(R5実績:小中学校 1.1%) (前年度比-0.1ポイント) 超過勤務が月80時間を超える教職員の割合(高校) 目標:令和5年度末までに0%(R5実績:高校 1.5%) (前年度比-0.1ポイント)</p> <p>(警察本部) 幹部職員を対象とした会議において、働き方改革の重要性について教養し、長時間労働の是正についての意識改革を推進 現場の意見や要望を幅広く吸い上げ、業務の合理化・効率化により長時間労働の是正を推進 年間を通じた年次休暇の計画的取得を推奨 柔軟な勤務制度の検証・改善</p>	<p>超勤改善等対策会議等を通じて、上限1か月45時間、年間360時間の達成に向けて、「教頭定時退校日の設定増」「地域・学校の実状に応じた部活動指導体制の適正化」「学校・PTA・地域における行事や組織の一体的な見直しと再構築」を推進 市町教育委員会が主導する同一市町内の全学校共通実践内容の一層の充実 長崎県立学校における業務改善アクションプラン(改訂版)に基づいた取組の継続と、「教員のなり手不足解消プロジェクト」の取組を通して、教員の業務負担軽減を図り、超過勤務の削減につながる取組を推進</p> <p>前年度と同様の取組を継続し、経年の動向を検証し必要な改善を実施</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】 職員が働きやすい活力あ る職場づくり(26)</p> <p>(総務部) (教育庁) (警察本部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：</div>	<p>《エンゲージメント()に関する意識調査の実施》 (総務部)</p> <p>エンゲージメントに関する意識調査を下記のとおり実施</p> <ul style="list-style-type: none"> • 対象者：知事部局における部次長を除いた職員(併任職員や臨時的任用職員を含む) • 回答率：95.1%(3,784人/3,977人) • 実施期間：令和5年12月11日～12月22日 • 結果：全体スコア(平均50ポイント) 令和4年度...47.3ポイント 令和5年度...48.5ポイント(1.2ポイント上昇) <p>改善点含め調査結果を庁内に共有し、管理職に対して外部講師による研修会を実施</p> <p>職員のエンゲージメントに対する理解促進を図るため、階層別研修等において説明を実施</p> <p>()エンゲージメント 職員が自らのキャリアビジョンと組織の目標を一致させながら、主体的に仕事や組織に貢献する意欲や姿勢を表す概念</p>	<p>調査結果を受けたさらなる活用方法についての検討が必要</p> <p>専門事業者への聞き取りや、他自治体における導入事例の情報収集等を通じて、調査結果等を検証及び活用</p>

多様な主体との連携と人材育成

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり (27)</p> <p>(企画部) (総務部) (県民生活環境部)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：</div>	<p>《地方創生にかかる包括連携協定を締結した企業との連携の促進》 (企画部) 包括連携協定を締結した企業と関係各課との連携窓口として、庁内への周知や情報交換等を実施し、連携を促進</p> <p>【主な連携実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏における物産展の開催 ・長崎ゆかりのオリジナル商品の販売 ・健康づくりアプリ「歩こーで！」の普及啓発 ・がん検診受診の普及啓発 ・県SDGs登録制度運用促進への協力 ・県民や顧客、社員等に向けた県政情報発信 <p>《協働サポートデスクにおけるNPO、県、企業等からの協働に関する相談や事業企画提案への対応》 (県民生活環境部) 協働サポートデスクにおいて28件の相談に対応</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業企画提案：4件 ・事業化に向けた情報・意見交換会開催：12件 ・協働実現：4件 <p>職員の協働意識醸成のための研修を開催</p> <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県とNPOなど多様な主体との協働実施件数：167件 	<p>民間企業との包括的な連携に関する窓口として、企業との情報交換、協定内容の庁内への周知等を実施し、連携の深化や新たな取組の構築を促進</p> <p>引き続き、協働サポートデスクによる相談対応や庁内外への働きかけ、関連情報の収集・提供や助言、情報・意見交換会の開催や専門家によるコーディネート支援等の実施及び職員研修の開催等により多様な主体との協働を推進</p>

個別項目	令和 5 年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】 多様な主体との連携・協働を支える仕組みづくり (27)</p> <p>(企画部) (総務部) (県民生活環境部)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《審議会等における公募委員の登用促進》 (総務部)</p> <p>令和 4 年度 (令和 5 年度調査実施) 公募委員率：15.1% (対前年度比 1.1%増加)</p> <p>委員改選の年かつ前年度時点での公募委員導入率が 20%に達していない附属機関等の所管課に対して、委員改選に係る公募委員拡充を図るために、2 回 (令和 5 年 9 月、令和 6 年 1 月) 公募委員増員の検討依頼を実施</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律等により委員の構成及び職が指定されているもの、高度の専門性が求められるもの等、公募委員の導入が困難な場合又は導入を限定させる審議会等の存在 ・その他公募委員の導入可能な審議会等においては、既に一定数の公募委員を導入済みであり、大幅な上積みは難しい状況 	<p>引き続き、公募委員増員の検討依頼を実施するとともに、公募委員数が少なく公募委員構成比率が低い附属機関等の所管課に対しては個別に検討を依頼することにより、公募委員の積極的な登用を促進</p>
<p>デジタル改革と職員の能力開発 (32)</p> <p>(企画部) (総務部) (警察本部)</p> <p>進捗状況：</p>	<p>《庁内における ICT 利活用に係る職員の意識醸成・啓発》 (企画部)</p> <p>庁内 Society5.0 推進を担うデジタル改革推進員・担当を窓口として、情報共有やデジタル化に向けた取組の推進を実施し、情報戦略アドバイザーによる個別相談やワークショップ (意見交換) を開催することで意識醸成・意識啓発を促進</p> <p>長崎県デジタル戦略会議</p> <p>デジタル推進のための取組や課題等についての情報共有や意見交換を実施 (全デジタル改革推進員・担当にも共有)</p>	<p>引き続き、デジタル改革推進員・担当や長崎県デジタル戦略会議等を通じて、職員のデジタル化、DX に関する意識醸成・啓発の取組を実施</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】 デジタル改革と職員の能力開発（32） （企画部） （総務部） （警察本部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">進捗状況：</div>	<p>【前ページからの継続】 職員向け研修等 デジタル化、DX、データ活用などに関する講演（農林部、総務部、福祉保健部） 情報戦略アドバイザーとの意見交換 情報戦略アドバイザーと関係職員とで、各分野での個別事業等に対して意見交換や助言等を実施</p> <p>《デジタル人材の育成に係る研修等の実施》 （総務部） 主な研修実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング研修 必修項目を設定し、12月19日から2月29日までの間、デジタル改革推進担当を中心に130名が受講 ・DXリテラシー研修（集合研修） DXになぜ取り組むのか等について、令和6年2月22日及び3月1日に研修を実施し、30名が受講 ・動画研修 令和6年2月29日から1か月間、全職員を対象とした動画研修を実施 ・DXマインド育成研修 DXを推進するためにどうするのか等について、令和6年2月5日に集合研修を実施し、24名が受講 ・デジタル人材の育成研修 6月15日に実施し、57名が受講 	<p>【前ページからの継続】</p> <p>長崎県職員デジタル人材育成方針を踏まえた研修等を実施</p>

個別項目	令和5年度の主な取組内容	次年度の取組計画
<p>【前ページからの継続】 デジタル改革と職員の能力開発（32）</p> <p>（企画部） （総務部） （警察本部）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin-top: 10px;">進捗状況：</div>	<p>【前ページからの継続】</p> <p>長崎県職員デジタル人材育成方針の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的に人材育成を進めていくために「長崎県職員デジタル人材育成方針」を策定 <p>職員の意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修や夏季の働き方改革強化期間の機会を捉えて、デジタル改革について職員に働きかけるなど、意識改革を実施 <p>《職員研修等を通じた人材育成》 （警察本部）</p> <p>職員のデジタル的発想の視野を広げるための取組として、生成AI等の先端技術に関する外部講話、ICTツール等の導入に向けた専門部会等を実施</p> <p>指定を受けた警察職員に対する「IT指導員研修」を実施</p> <p>ICTツール等の導入により、県民サービスの充実が期待できる業務として「会議録等の作成」を抽出し、迅速かつ効率的な文書の作成を可能とする「AI議事録作成支援システム」を導入</p>	<p>【前ページからの継続】</p> <p>ICTツール活用に関する計画的な人材育成方策の実施・検証</p>